

●香川県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年4月23日から同年5月14日まで一般の縦覧に供する。

平成31年4月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

| 区 間   | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考  |
|---|-----------------|---------------|--|
| 小豆郡小豆島町蒲生甲657番<br>1地先から<br>小豆郡小豆島町蒲生甲1001番<br>2地先まで | 14.1～46.0       | 460           | 平成14年香川県告示第407号で<br>変更した区域の一部<br>平成17年香川県告示第709号で<br>変更した区域の一部<br>平成29年香川県告示第158号で<br>変更した区域 |

- 4 供用開始の期日 平成31年4月23日